

文教常任委員会県内調査報告書

平成30年8月28日（火）に、「県立学校等に関する事項について」及び「生涯学習及び文化財に関する事項について」について調査を実施したところ、その概要は次のとおりでした。

神奈川県議会議長 桐 生 秀 昭 殿

文教常任委員会 委員長 細 谷 政 幸

# 文教常任委員会県内調査報告書

平成30年8月28日（火）

## 1 調査の概要

- (1) 調査箇所 秦野高等学校、体育センター及び歴史博物館
- (2) 出席委員 細谷委員長、飯田副委員長、  
国吉、しきだ、山本、川崎、山口(ゆ)、米村、小野寺、日下、  
の各委員
- (3) 調査日 平成30年8月28日(火)

## 2 秦野高等学校

### (1) 調査目的

秦野高等学校は、平成28年度に県教育委員会よりICT利活用授業研究推進校に指定された。指定初年度に機材・機器の整備、校内全域へのアクセスポイントの設置等ICT利活用のための環境整備を行い、翌年度には電子黒板の導入や外部講師を招いたICT研修会の開催や、東海大学と連携した災害情報システムを用いた取組を実施する等、目に見える成果を上げている。

本年度は校舎入口にデジタルサイネージを設置し、生徒への連絡事項等を掲示しており、それによるホームルームの時間短縮や連絡漏れの防止に成果を上げている。また、前年度から引き続き東海大学との研修事業も行い、ICT利活用授業の模範例となっている。

そこで、同校の取組を調査することにより、ICT利活用教育に関する委員会審査の参考に資する。

### (2) 主な説明項目

#### ICT利活用教育

平成28年度に県教育委員会からICT利活用授業研究推進校に指定され、様々な取組を行ってきた。ICT利活用授業研究推進校の目標として、特定の教科や教員に偏らず誰でも効果的にICTを利活用した授業が展開できるようにする、生徒はICT機器を自ら利活用しながら主体的な学習活動を実践する、授業においては生徒の協働学習を取り入れ、言語活動を充実させるとともに、思考力・判断力・表現力を育成するということなどを設定している。

ICT利活用授業に関しては得意な教員とそうでない教員の差が出やすいため、研修や研究をこまめに行うことにより全体の底上げを図っている。生徒のスマートフォンからの課題提出を可能とすることにより、登下校中の電車等での学習機会の増大に寄与している。

また、授業中も生徒がタブレットで回答した問題の正答率や間違えた個所などが、瞬時に教員のタブレットに集計され、それを基にして授業に対応することができ教員にとってもメリットが大きいと感じている。

### (3) 主な質疑応答

#### 質 疑

資料記載のICT利活用授業研究推進校の目標として特定の教科や教員に偏らず誰でも効果的にICTを利活用した授業が展開できるようにする、とあるがICTが苦手な教員への研修とはどのようなものを行っているのか。また、部活動でのICTの利活用はあるのか伺いたい。

- 応 答** 昨年度は3回、今年度は5回教員のための研修を行っている。ICT利活用授業の得意な教員が講師役となり、ゼロから分かるように丁寧な実演、演習を行っている。
- また部活動でもICT利活用を行っており、バスケットやバレーボールなどで、例えばシュート姿勢の映像を録画し、それを検証することでより良いパフォーマンスができるよう利用している。
- 質 疑** 防災にもICT利活用を行っているとの説明があったがそのことを教えてほしい。
- 応 答** 防災委員である生徒38名に対し、防災を専門とする大学教員に本校に出張してもらい、講義を受けた上で実際に防災アプリを使い研修を行った。
- 質 疑** 生徒の私物のスマートフォンを使うことに対する生徒の反応と、ICT利活用授業に関して保護者にどのような広報をしているのかお教えいただきたい。また、登下校中にスマートフォンで勉強ができると説明があったが、歩きスマホなどの問題もあり様々な意見があると思う。学校としてのスタンスを教えてください。
- 応 答** 私物のスマートフォンを使うことに対しマイナスの反応はない。保護者には学校説明会でICT利活用授業の一環としてスマートフォンを使用しながら授業を行うこと等を丁寧に説明している。また、入学直前の合格者説明会でも再度説明を行い、理解は得られていると考えている。
- 登下校中のスマートフォンでの勉強に関しては、歩きスマホで課題をやっている生徒が実際におり、見つけるたび注意はしている。今後の課題として認識している。
- 質 疑** ICTの利活用は手段であり目的ではない。数値化できるもの、または根拠が示せるような形での成果がアピールできなければ、長続きしないと思うが、そのあたりの考え方を教えてください。
- 応 答** 生徒の学力の向上がICT利活用によるものなのかどうなのかは特定が難しく、苦労しているのが実情である。
- 質 疑** 難しいのは分かるが、そういう視点を忘れずに取り組んでほしい。ここは大切なところなので是非お願いしたい。
- 質 疑** 教員の多忙が話題となる中、ICTの導入は、教員の勤務時間の短縮化に寄与しているのか。また、ICT利活用授業は数学や英語をはじめとしてすべての授業で行われているのか。最後に、生徒のスマートフォンを利用するとなるとバッテリー充電の問題が出てきそうだがどのように対応しているのか。
- 応 答** 勤務時間の削減に関してデータはないが、電子データであるため教材の編集が容易であることや、プリントの印刷が不要であることを考えると時間削減に寄与していると考えられる。ただ、慣れていない教員は余計に時間がかかってしまう場合があり、そこは一概に言えない。

また、目標としてすべての教科でのICT導入とうたっている  
ので、今年度はそれを目標にやっている。ただ、教科によって濃淡は  
ある。理科や数学はICT利活用授業と親和性が高いが国語はそう  
でもないといった事情もある。

バッテリーに関して学校としては特に対応をしていない。また、  
校内で充電されているのを見たことはない。

質 疑 各教員はICT利活用授業の素材、つまり実験映像やシミュレー  
ションのアニメ等はどこから入手しているのか。

応 答 まず、教科書会社が提供してくれるものがある。また、ネット上  
にはフリーの学習素材も多くあるので、そこから入手し活用してい  
る。

質 疑 大学の教育学部や教員研修機関ではICT利活用に関する研修  
等も行われているのか。

応 答 今年は14名の教育実習生を受け入れたが、大学で特段そのような  
教育を受けたことは無いようであった。

(※ 上記以外の質疑は、校内見学中に随時行われた。)



#### (4) 調査結果

秦野高等学校では、開校以来「文武両道」「質実剛健」の伝統を継承し、「知・  
徳・体」を兼ね備えた人材の育成に取り組んできたが、これらを具体化する手立  
てとしてICTを効果的に活用し、生徒の学力向上の実現に向けタブレット端末  
や電子黒板等を効果的に導入した授業が行われていた。

以上のように、秦野高等学校を調査したことにより、今後の施策を審査する上  
で参考に資することができた。

### 3 体育センター

#### (1) 調査目的

体育センターは昭和43年に体育の振興をはかり県民の心身の健全な発達に寄与することを目的とし、設置以来多くの県民に利用されてきたが、設置から約50年が経過し施設・設備の老朽化が著しいため、平成28年度より全面的に再整備を行っている。

平成32年度の整備完了を目指し、メインとなる本館棟をはじめ宿泊棟、第2アリーナ・プール棟の新築や歴史的建造物でもあるグリーンハウスの改修等を行っており、再整備後は県内のパラスポーツの拠点ともなる役割が期待されている。

そこで、同センターの整備状況を調査することにより、委員会審査の参考に資する。

#### (2) 主な説明項目

##### 再整備計画について

陸上競技場については日本陸上競技連盟の第2種競技場であり、1周400メートルの全天候型舗装トラックと天然芝のフィールドを整備する計画である。また、新たに設置されるメインスタンドにはエレベーターを設置する。陸上競技場に隣接する補助競技場は1周300メートルの全天候型舗装トラックと天然芝のフットサルコートをも2面整備するとともに、防球ネットや夜間照明を整備する。

次に球技場についてはサッカーの国際競技会規格を満たすコートをも2面設置しその片方は総天然芝とした。また、エレベーター棟、屋外トイレや更衣室棟を新設した。

テニスコートは土のコートから砂入り天然芝のコートを8面整備し、夜間照明設備や更衣室等を設置する。また、第2アリーナは県内パラスポーツの拠点となるよう整備されるものであり、宿泊棟は全室バリアフリー仕様とし42部屋を整備することとする。歴史的建造物であるグリーンハウスについては、体育センターの機能の一部を担う形で再整備を行う。グリーンハウスの外部・内部の意匠に関しては可能な限り残す形で改修を計画している。

#### (3) 主な質疑応答

**質 疑**           メインスタンドの大型ビジョンに関しては検討されていないのか。聴覚障害者にも大きく寄与する設備になると思うのだが障害者差別解消法に照らせば、公のこれだけの施設で配慮が足りないのではないのか。

**応 答**           現在のところ、設置する予定はない。今回の再整備計画を立てる中でバリアフリーについても議論を重ねてきたが、通路等の物理的な面を主眼に今回の再整備を行った。整備後の使用状況等を見ながら今後の課題として受け止めたい。

**質 疑**           是非その視点を持ち続けて運営に当たってもらいたい。

**質 疑**           資料に記載されている当センターの研修指導班が担っている業務とはどのようなものか。また総合コンサルティングとも記載されているが、具体的な内容をお教え願いたい。

**応 答**           研修指導班は保健体育の教員だけでなく教職員も含めた全般的な研修事業を担っている。コンサルティング事業に関しては研修事

業から漏れるような内容の個別相談事業を行っている。簡単に言えば授業に関することをはじめ、保健体育の先生からのあらゆる相談を受け付けており、電話でも問い合わせを受け付けている。例えば、小学校教員は保健体育の授業に不慣れな方が多く、その方たちからの相談も多い。

質 疑 今の答弁だと当センターで体育教員以外の教員も研修も行うとのことだが、もう少し詳しくお教え願いたい。

応 答 隣接する総合教育センターで行われる研修のうち体育の実技に関する研修は当センターで行っているということだ。

質 疑 県内に大規模な競技施設が既に複数ある中で、県立の体育センターとしての今後の役割をどう考えるか。

応 答 県立教員の研修施設としての事業は今後も当施設の重要な役割である。また、今回の再整備に関しては子供から高齢者までの生涯スポーツの振興をとりわけ大きな使命と考えている。また、県として市町村の生涯スポーツ事業を積極的に支援していく中核施設となることも期待されている。

質 疑 では、生涯スポーツの中でも高齢者スポーツ、例えばゲートボールに関してはどう考えているのか。

応 答 ゲートボールに関しては今後の検討項目とさせていただく。

質 疑 教育委員会所管の当センターが今後、知事部局に移ることによる今後の事業展開の見通しについて教えてほしい。

応 答 生涯スポーツに関する部分、学校体育に関する部分についてスポーツ局と教育委員会がうまく連携できるよう今後調整していく。

質 疑 当センターはスポーツ局に今後移管されていくとのことだがそこをもう少し教えてほしい。

応 答 スポーツに関する行政は知事が管理、執行することとなるが、当センターの事務においては当分の間、教育委員会が管理、執行すると条例上になっており、今後もしばらくは県教育委員会が当センターを所管することとなる。

(※ 上記以外の質疑は、所内見学中に随時行われた。)



#### (4) 調査結果

体育センターは現在、教員の研修施設及び県民の生涯スポーツの振興拠点として、その役割をさらに果たすための大規模な再整備が行われている。

また、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、パラスポーツの県内拠点となるよう再整備が進んでおり、その役割は今後ますます重要となってくる。

以上のように、体育センターを調査したことにより、今後の施策を審査する上で参考に資することができた。



## 4 歴史博物館

### (1) 調査目的

歴史博物館は、古代から現代までの本県の歴史文化財や鎌倉時代の武家文化等を今日に伝える貴重な資料を収集し、その調査研究の成果を展示会や講座を通じて公開し、文化財学習の一拠点としてその役割を果たすべく活動を行っている。また、当館の役割として貴重な文化財を適正に保管し次世代に引き継ぐことも大きく、そのため平成28年度から今年度の4月まで休館し、施設の老朽化に対応した文化財保管室の空調施設の改修等を行ったところである。

また、今回の改修に併せて、より多くの来館者に文化財に親しんでもらうため館内に無線LAN設備を導入し、スマホアプリを活用した展示解説が聴けるようにするとともに、来館者のデータ通信料も考慮した無料Wi-Fiの整備を行った。

そこで、同館の取組を調査することにより、委員会審査の参考に資する。

### (2) 主な説明項目

#### 大規模改修について

文化財保管室の空調の大規模改修により、重要な文化財を次世代に引き継ぐという役割がより果たせるようになった。また、改修による約2年間の休館の間、学芸員をはじめとした当館の職員は、県内の各学校に出張して最新の研究成果を分かりやすく解説する出前講座を実施してきた。なお、この事業は再開館した平成30年4月以降も継続して実施している。

#### 教員のための博物館講座について

同館では、幅広い世代の誰もが楽しめる博物館活動を展開することで、多くの方々に神奈川の歴史と文化への興味と理解を深めていただけるよう努めている。こうした観点から、学校教育との連携についても、博物館を積極的に活用いただけるよう推進しており、総合教育センターとも連携して、教育活動の中で博物館の利用や資料の活用を考えている、小・中・高・中等教育・特別支援学校の教諭向けに講座を実施している。

今年度は「年中行事と人生儀礼からみる庶民の暮らし」及び「開国ペリー来航から横浜開港」をテーマとし29名の教員が受講しており好評をいただいている。来年度以降も継続して実施していく予定である。

### (3) 主な質疑応答

**質 疑** 以前、県内小学生の社会科見学の一環として、県庁等と一緒に当館を訪問するというをやっていたと思うが現在はどうか。

**応 答** 個別に教員からの要請があれば対応しているが、学校のカリキュラムに組み込まれて全県的にやっているようなことは無い。

**質 疑** 当館から郷土学習等の機会として各学校に向けてアクションはしていないのか。

**応 答** 学習指導要領に基づいて当館のここは参考になるといったPR活動はホームページ等を通じて行っている。

**質 疑** 総合教育センターで行われている研修がどのように現場で役に立っているのか把握しているのか。

**応 答** 総合教育センターまで学芸員が出張し講師をしているのでそう

いった意味で連携はしている。

**質 疑** 地方に行くとき当館のような施設が児童・生徒の郷土愛を育む役割を大きく担っているため、その役割も期待したい。

児童・生徒等、学校教育の場だけではなく、地元の郷土史や郷土文化を研究されている方は、教職員以外にも多くおられると思うがそのような人たちとの交流はあるのか。

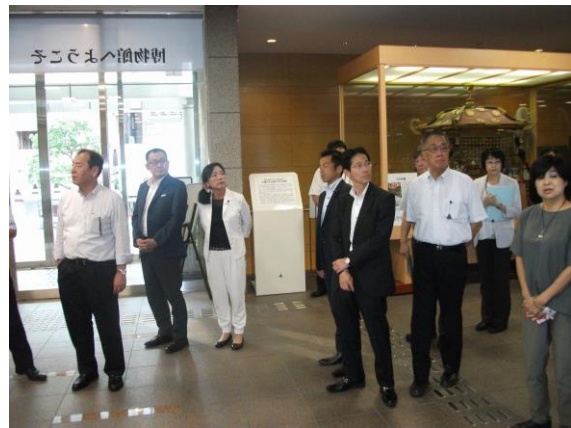
**応 答** 当館の立地している馬車道の住民の方たちと連携して様々な活動を行っている。また、当館の運営には案内役等ボランティアの協力を得ているが、そのような方たちは当然、郷土史等歴史文化に興味のある方たちであり情報交換は積極的に行っている。

**質 疑** 当館のある横浜だけでなく、平塚や県西地域にお住いの郷土史に興味のある方から問い合わせなどはあるのか。

**応 答** 件数は把握していないがある。また、そのような方たちが団体で訪問してくるといったこともある。県立の歴史博物館として市町村の歴史文化博物館等と連携し、県内各地域の郷土の歴史文化に興味のある方に寄与するようにしている。

**質 疑** 石川県のある博物館では所蔵するデータをオープンデータ化し、営利、非営利を問わず自由利用としている。これは一例であるが、県立歴史博物館として更に開かれた、より広い層の県民に親しまれるような取組も考えていただくことを要望する。

(※ 上記以外の質疑は、館内見学中に随時行われた。)



#### (4) 調査結果

歴史博物館では、県文化財の調査・研究結果の展示及び講座を実施し、またそれを適切に保管し後世に伝える役割を担っている。また、県民はもとより教員のための研修講座を実施するとともに、出前講座等で子どもたちに直接啓発する活動も行っている。

以上のように、歴史博物館を調査したことにより、今後の施策を審査する上で参考に資することができた。

<参 考>

1 随 行 者 稲井主査（議会局議事課）、上西主幹（教育局総務室）

2 調査箇所側出席者

（1）秦野高等学校

田中教育局長、折笠教育監、岡野指導部長、濱田高校教育課長、今田秦野高等学校校長、山本副校長、込山教頭、鈴木事務長、米田総括教諭、水上教諭

（2）体育センター

田中教育局長、折笠教育監、田代行政部長、岡野指導部長、日比野教育施設課長、中園体育センター所長、馬場体育センター副所長、坂本体育センター事業部長、田中総合教育センター所長、榊原総合教育センター副所長、大塚保健体育課長、戸田教育事業部長、及川教育相談部長、斉藤主幹、木村指導研究課長

（3）歴史博物館

田中教育局長、松井生涯学習部長、高梨生涯学習課長、薄井館長、目黒副館長、天野企画情報部長、望月学芸部長、岡崎管理課長